

令和4年度財政援助団体監査の結果（11月～1月実施）

1 監査対象

はだの表丹沢森林セラピー協議会交付金
（はだの表丹沢森林セラピー協議会）

2 監査実施期間

令和4年11月1日（火）から令和5年1月27日（金）まで

3 監査の場所

監査事務局

4 監査対象事務

団体に対し交付された交付金に係る令和3年度分の出納その他の事務等の執行状況を監査対象とした。

5 監査の着眼点

- (1) 補助金の交付決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金の目的は明確か。
- (3) 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (4) 事業計画書、予算書等と所管部局へ提出した補助金交付申請書等は符合するか。
- (5) 出納関係帳簿の整備、記帳は適正か。
- (6) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適正か。
- (7) 補助金に係る収支の会計処理は適正か。
- (8) 会計処理上の責任体制は確立されているか等。

6 監査の実施内容

上記のとおり着眼点を定め、各事務の主管課等から提出された監査資料、関係諸帳簿、伝票及びその他の記録に基づき関係職員の説明を求めて、調査を実施した。

7 監査の結果

監査を実施した結果、適正に執行されていた。